

平成 26 年度第 1 回 とかちプラザ運営審議会 議事録（概要）

日 時 平成 27 年 2 月 20 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 50 分
会 場 とかちプラザ 特別会議室

出席委員 池田 健一 委員、大西 正和 委員、榎波 修 委員、角田 公美子 委員、
池田 知佳士 委員、作田 克博 委員、佐藤 恵子 委員、高橋 淑子 委員、
天内 道子 委員、鈴木 新一 委員、目黒 久美子 委員、保前 明美 委員
以上 12 名

事務局 大久保 良信 生涯学習部長、葛西 克也 企画調整監、稲葉 利行 生涯学習
課長補佐、長谷川 雄三 商業まちづくり課主査、島田 猛 生涯学習課主任
以上 5 名

オブザーバー とかちプラザ館長 黒川 明彦
とかちプラザ副館長 上鹿渡 猛

会議次第

1. 開会
＜新委員委嘱状交付＞
2. 議事
 - (1) 副委員長の選出について
 - (2) とかちプラザ利用状況について
 - (3) 次期指定管理者の指定について
 - (4) その他
3. 閉会

議事要旨

- 1 副委員長選出
とかちプラザ条例施行規則第 2 条第 1 項の規定に基づき委員の互選により天内委員を副委員長として選出。
- 2 とかちプラザの利用状況について
＜生涯学習課長補佐からとかちプラザ利用状況について説明。＞

＜質問・意見特になし。＞
- 3 次期指定管理者の指定について
＜生涯学習課長補佐から次期指定管理者の指定について説明。＞

<質問・意見特になし。>

4 その他

<質問・意見>

委員：女性用トイレについて、高齢者や和式便器を使用しない若い利用者もいることから洋式化への改善を検討してほしい。

企画調整監：特に1、2階が混雑していることは把握しており、設備に関わる部分であるため市で対応すべき事業であることは認識しているが、優先すべき他の修繕もある。指定管理者から、来年度以降の自主事業の中で改善の提案もあり、具体的にはこれから詰めていくことになるが、改善できればと考えている。

委員：トレーニングルームについて、現状5、6階に各1名ずつ職員が配置されているが、夏休みや冬休みの混雑する時期については、安全性に配慮して、増員を考えてはどうか。

とかちプラザ館長：トレーニングルームについては、利用者が増加傾向にあるためスムーズな利用ができるよう体制づくりを検討している。今後も現場職員の意見を聞きながら危険のないよう配慮したい。

委員：アンケートについて、協力を求める回答者の基準はどうか。

とかちプラザ館長：アンケート用紙の配布については、トレーニングルームの個人利用者に対してはランダムに配布し、それ以外の専用利用者に対しては、各団体に1枚ずつ配布し協力をいただいている。

委員：水素水の販売についての経緯は。

生涯学習課長補佐：指定管理者から自主事業として申請があり、検討の結果、5、6階のトレーニングルーム利用者の方々の利便性の向上にもつながり、収益についてはその他の自主事業に還元されることから承認した。

委員：調理室の食器棚について、それぞれ伸縮ポールが取り付けられており食器の出し入れが不便である。地震対策だと思うが、利用者の利便性について配慮をお願いしたい。

生涯学習課長補佐：指定管理者とも協議をし、利便性と安全性を両立できるようにしたい。

委員：身障者駐車場の利用方法について、広報おびひろ等を通して周知してほしい。

生涯学習課長補佐：身障者駐車場利用方法の周知については、広報おびひろやホー

ムページなど様々な媒体を活用し周知したい。

委員：会議室等の開錠時間が5分前となっているが、もう少し早めていただくと利用時間の有効活用ができるため検討していただきたい。

生涯学習課長補佐：早めに部屋を開けることについては、直前の利用者が利用時間ぎりぎりまで使用していることも考えられ、公平性の観点から、準備や片付けに必要な時間も含めて予約のうえ、利用していただきたい。

委員：館内での飲食について、場所が指定されているはずだが館内案内にないのでわかるように表示してほしい。

生涯学習課長補佐：指定管理者と協議しながら工夫していきたい。

委員：正面入口の迷路について防犯上、見通しのきく高さにした方がよい。

生涯学習課長補佐：どのような手段で改善できるか検討したい。

委員：インターネットからの検索、予約について、以前に比べれば改善されているが、それでも処理に時間がかかる。インターネット環境の整備をお願いしたい。

生涯学習課長補佐：平成26年11月に公共施設予約システムの更新を行い若干改善されたと認識していたが、この予約システムは他の公共施設にも関わるため、所管課である情報システム課にも要望し、改善に向けて働きかけたい。

委員：会議室等の貸室の利用について、予約が取れずやむを得ず団体交流室を利用することがある。一方で3、4人くらいの少人数で貸室を利用している例も見受けられるので、使用人数の基準を設けて貸し出したほうが多くの人利用でき公平ではないか。

生涯学習課長補佐：団体交流室はとちプラザの前身の婦人センターや勤労青少年ホームなどの利用団体に引き続き交流の場を提供することを目的に設置された。会議等については貸室を専用利用していただき、前段の資料作成や打合せについては団体交流室を利用していただくこととなっている。とちプラザの開設以来、かなりの時間が経過していることから、利用者や指定管理者に状況を聞きながら利用方法について今後検討していきたい。

委員：指定管理者制度の導入後、施設職員の接遇が非常に良くなり雰囲気も変わってきた。また、自主事業などの実施により、にぎわい性が出ており利用促進の効果が現れてきていると思う。市としても指定管理者と連携して利便性の向上と利用促進につなげていただきたい。（意見）

以上